

第4章

教育・保育等の量の見込みと確保の内容



1 子ども・子育て支援新制度のポイント



(1) 保育の必要性の認定

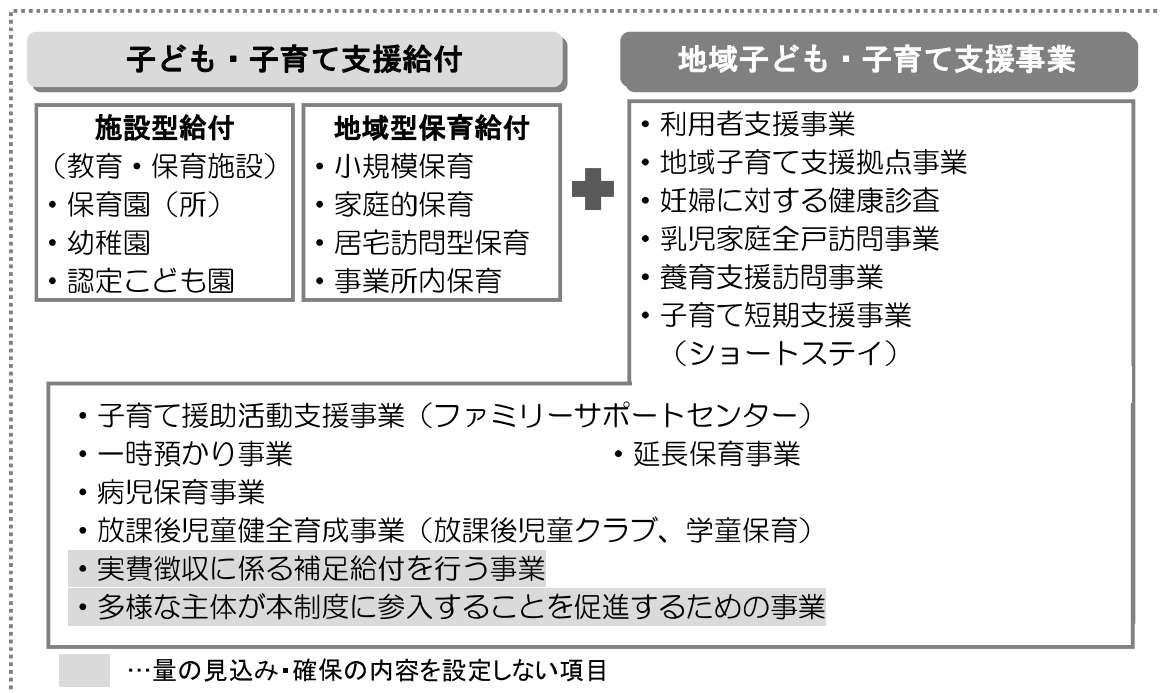
子ども・子育て支援新制度の下では、保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなりました。

■認定区分と提供施設

		1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上		3号認定 3歳未満
対象となる子ども		保育の必要性なし(幼児期の学校教育のみ)	保育の必要性あり(教育のコースあり)	保育の必要性あり(教育のコースなし)	保育の必要性あり
利用 施設 可能	認定こども園				
	幼稚園				
	保育園				
	地域型保育事業				

(2) 給付・事業の全体像

子ども・子育て支援新制度の下では、都道府県が認可する認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付である「施設型給付」、市町村が認可する小規模保育等への給付である「地域型保育給付」の創設により、地域の子育て支援事業の充実が図られることとなります。



2 量の見込み・確保の内容の設定にあたって

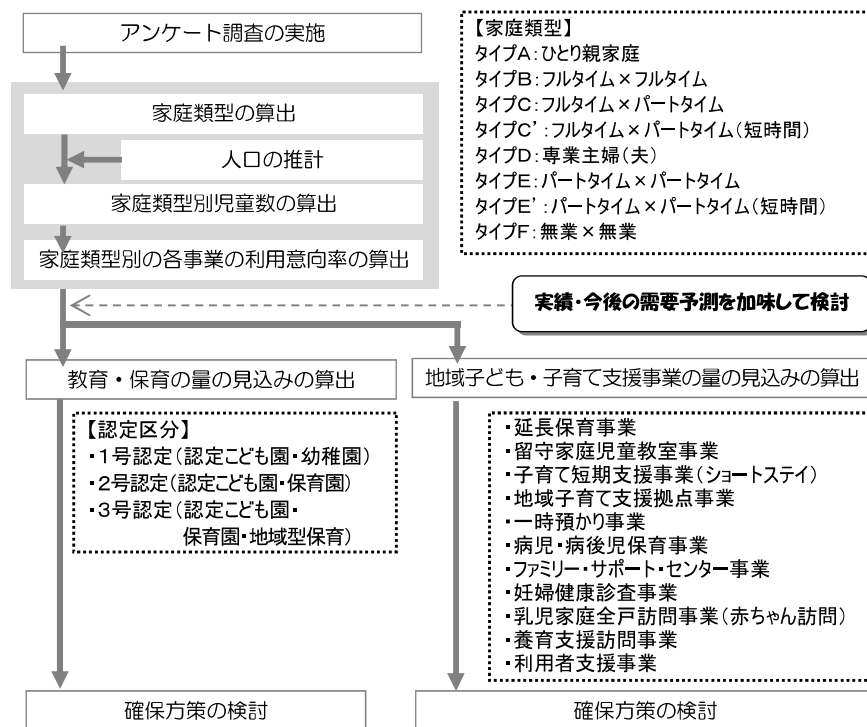


(1) 量の見込みの算出

子ども・子育て支援新制度の開始に向け、現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、平成 27 年度を初年度とする 5 年間の、教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を設定する必要があります。

本市においても、平成 25 年 11 月に実施した「関市子ども・子育てに関するアンケート調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定しています。

■ 目標事業量の見込みの算出の流れ



(2) 区域の設定

国においては、量の見込み・確保の内容の設定にあたり、地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てることとしています。

本市では、平成 17 年の市町村合併により市域が拡大されており、関地域と西部、東部地域では、人口構造、生活圏域などがそれぞれに大きく異なっています。そうした実情を踏まえ、本市では区域を「関地域」「西部地域」「東部地域」の 3 つに設定することとします。

3 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保



(1) 保育事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業名	保育園、認定こども園、地域型保育事業
提供区域	教育・保育提供区域別
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…19 か所 ・関地域…13 か所 ・西部地域…3か所 ・東部地域…3か所

①全市の見込みと確保の内容

単位(人)

全市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,546	123	564	1,479	122	569	1,446	119	562	
②確保の内容	認定こども園・ 保育園	1,645	124	581	1,634	127	589	1,644	122	584
	地域型 保育事業	/	0	0	/	0	0	/	0	0
②-①	99	1	17	155	5	20	198	3	22	

全市	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,415	117	552	1,407	114	543	
②確保の内容	認定こども園・ 保育園	1,649	122	579	1,649	122	579
	地域型 保育事業	/	0	0	/	0	0
②-①	234	5	27	242	8	36	

②教育・保育提供区域別の見込みと確保の内容

単位(人)

関	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,280	92	472	1,225	91	479	1,195	89	474	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	1,271	92	472	1,260	95	480	1,270	90	475
	地域型 保育事業		0	0		0	0		0	0
②-①	▲9	0	0	35	4	1	75	1	1	

関	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2 号	3 号		2 号	3 号		
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,179	88	467	1,175	86	460	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	1,275	90	470	1,275	90	470
	地域型 保育事業		0	0		0	0
②-①	96	2	3	100	4	10	

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

○平成 26 年度現在、13 か所の施設で 1,835 人の提供体制があり、既存の保育園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

単位(人)

西	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2 号		3 号	2 号		3 号	2 号		3 号	
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	148	20	47	140	20	49	140	19	48	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	191	20	64	191	20	64	191	20	64
	地域型 保育事業	/	0	0	/	0	0	/	0	0
②-①	43	0	17	51	0	15	51	1	16	

西	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2 号		3 号	2 号		3 号	
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	130	19	46	131	18	46	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	191	20	64	191	20	64
	地域型 保育事業	/	0	0	/	0	0
②-①	61	1	18	60	2	18	

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

- 平成 26 年度現在、3 か所の施設で 275 人の提供体制があり、既存の保育園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。
- 板取めばえ保育園は、平成 27 年度より板取小学校内に移設され保育が行われる予定です。これにより、地域全体で子どもを守り、育む、特長ある新しい保育体制となります。

単位(人)

東	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2 号		3 号	2 号		3 号	2 号		3 号	
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	118	11	45	114	11	41	111	11	40	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	183	12	45	183	12	45	183	12	45
	地域型 保育事業		0	0		0	0		0	0
②-①	65	1	0	69	1	4	72	1	5	

東	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2 号		3 号	2 号		3 号	
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	106	10	39	101	10	37	
②確保の 内容	認定こども園・ 保育園	183	12	45	183	12	45
	地域型 保育事業		0	0		0	0
②-①	77	2	6	82	2	8	

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

- 平成 26 年度現在、3 か所の施設で 240 人の提供体制があり、既存の保育園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。
- 3 号認定で不足が出た場合は、現状の施設内の空き部屋を活用して保育スペースを確保することを想定しています。

教 育 ・ 保 育 の 一 体 的 提 供 の 体 制

- 本市には平成 26 年度現在、認定こども園はありません。私立幼稚園の動向も注視しながら、希望がある場合は認定こども園化にかかる情報提供などの支援を行います。
- 今後、公立及び私立の保育園、幼稚園、認定こども園、預かり保育のあり方等について、引き続き具体的な検討を進めていきます。
- 地域型保育については、保育園や認定こども園の補完的な役割として位置づけ、必要性について検討します。設置する場合には、「関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・規則」に基づき幼稚園・保育園と地域型保育事業者との契約等の締結を求め、両者の適切な連携を支援します。

③保育利用率の目標設定

国の定めた「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」においては、3歳未満の子どもに待機児童が多いことを鑑み、3歳未満の子どもの保育利用率の目標値を設定することとされています。保育利用率とは、3歳未満の子どもの数全体に占める、3号子どもにかかる保育園等の利用定員数の割合のことです。

※保育利用率とは

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号子どもにかかる保育園等の利用定員数}}{\text{3歳未満の子どもの数全体}}$$

保育園等の利用意向のある子どもをすべて受け入れられる体制を整備するためには、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた上で、今後の各年度の保育利用率の目標値を設定していく必要があります。平成26年度現在、待機児童が発生している場合は、3歳未満の子どもの数全体に占める、現在の保育所利用児童数+待機児童数の割合を算出し、それをもとに平成27年度以降の保育利用率の目標値を設定することになります。

本市においては、平成26年度現在、待機児童はありません。利用希望も加味した今後の需要予測である「量の見込み」の数字は、すべて、利用定員に対する今後の整備目標である「確保の内容」を下回っています。したがって、保育利用率の目標値は、各年度の3歳未満の推計児童数に占める「確保の内容」の割合とします。

■0～2歳の保育利用率とその目標値

	単位(%)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全市	33.1	33.6	33.6	34.0	34.7

(2) 教育事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業名	幼稚園、認定こども園
提供区域	教育・保育提供区域別
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…7か所 ・関地域…6か所 ・西部地域…1か所 ・東部地域…0か所

①全市の見込みと確保の内容

単位(人)

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計
①量の見込み (必要利用定員総数)	741	156	897	737	154	891	731	153	884
②確保の内容	1,435	160	1,595	1,435	160	1,595	1,435	160	1,595
確認を受けない幼稚園	1,435	160	1,595	1,435	160	1,595	1,435	160	1,595
認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	694	4	698	698	6	704	704	7	711

全市	平成30年度			平成31年度		
	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計
①量の見込み (必要利用定員総数)	725	152	877	721	150	871
②確保の内容	1,435	160	1,595	1,445	160	1,605
確認を受けない幼稚園	1,435	160	1,595	1,440	160	1,600
認定こども園	0	0	0	5	0	5
②-①	710	8	718	724	10	734

②教育・保育提供区域別の見込みと確保の内容

単位(人)

関	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	662	148	810	658	146	804	652	145	797
②確保の内容	確認を受けない幼稚園		1,335	1,185	150	1,335	1,185	150	1,335
②-①	523	2	525	527	4	531	533	5	538

関	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	646	144	790	641	142	783
②確保の内容	確認を受けない幼稚園		1,335	1,185	150	1,335
②-①	539	6	545	544	8	552

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

○平成 26 年度現在、6 か所の施設で 1,335 人の提供体制があり、既存の幼稚園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

単位(人)

西	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	73	8	81	73	8	81	73	8	81
②確保の内容	確認を受けない幼稚園		260	250	10	260	250	10	260
②-①	177	2	179	177	2	179	177	2	179

西	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	74	8	82	75	8	83
②確保の内容	確認を受けない幼稚園		260	255	10	265
②-①	176	2	178	180	2	182

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

○平成 26 年度現在、1 か所の施設で 260 人の提供体制があり、既存の幼稚園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

単位(人)

東	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	6	0	6	6	0	6	6	0	6
②確保の内容	認定こども園								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	▲6	0	▲6	▲6	0	▲6	▲6	0	▲6

東	平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	5	0	5	5	0	5
②確保の内容	認定こども園					
	0	0	0	5	0	5
②-①	▲5	0	▲5	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

○区域内に幼稚園はなく、利用実績もありません。推計では6人のニーズが出ているため、今後希望者の把握に努め、状況に応じて公立保育園の認定こども園への移行を検討します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

(1) 延長保育事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	通常の保育時間を超える預かりを行う必要がある場合に、時間を延長して保育を実施します。 (第5章 具体的な取り組み No.63 に記載)
提供区域	全市
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…10 か所 ・関地域…9 か所 ・西部地域…1 か所 ・東部地域…0 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	325	315	310	303	300
②確保の内容	340	340	340	340	340
②-①	15	25	30	37	40

提供体制、確保策の考え方

- 平成26年度現在、10か所の提供体制があり、既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。
- 需要があれば時間の拡大等について保育園と調整を図っていきます。

(2) 留守家庭児童教室事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	昼間保護者等のいない留守家庭児童の健全育成のため、空き教室等を利用した留守家庭児童教室を設置し、児童の生活指導を行います。 (第5章 具体的な取り組みNO46 (NO69) に記載)
提供区域	小学校区別
施設か所数	・全市…18 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

全市		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計
①量の見込み (必要利用定員総数)		727	145	872	731	146	877	717	143	860
②確保 の内容	合計	762	110	872	763	109	872	763	109	872
	安桜小学校	55	3	58	55	3	58	55	3	58
	旭ヶ丘小学校	36	6	42	36	6	42	36	6	42
	桜ヶ丘小学校	73	6	79	73	6	79	73	6	79
	瀬尻小学校	72	6	78	72	6	78	72	6	78
	富岡小学校	80	13	93	80	13	93	80	13	93
	田原小学校	59	9	68	59	9	68	59	9	68
	下有知小学校	37	9	46	37	9	46	37	9	46
	金竜小学校	71	4	75	71	4	75	71	4	75
	南ヶ丘小学校	32	8	40	32	8	40	32	8	40
	倉知小学校	63	0	63	63	0	63	63	0	63
	富野小学校	8	2	10	8	2	10	8	2	10
	洞戸小学校	16	4	20	16	4	20	16	4	20
	博愛小学校	32	8	40	32	8	40	32	8	40
	武芸小学校	32	8	40	32	8	40	32	8	40
	板取小学校	16	4	20	16	4	20	16	4	20
	武儀西小学校	32	8	40	32	8	40	32	8	40
武儀東小学校	32	8	40	32	8	40	32	8	40	
上之保小学校	16	4	20	17	3	20	17	3	20	
②-①		35	▲35	0	32	▲37	▲5	46	▲34	12

全市		平成 30 年度			平成 31 年度		
		低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計
①量の見込み (必要利用定員総数)		708	142	850	668	134	802
②確保 の内容	合計	763	109	872	763	109	872
	安桜小学校	55	3	58	55	3	58
	旭ヶ丘小学校	36	6	42	36	6	42
	桜ヶ丘小学校	73	6	79	73	6	79
	瀬尻小学校	72	6	78	72	6	78
	富岡小学校	80	13	93	80	13	93
	田原小学校	59	9	68	59	9	68
	下有知小学校	37	9	46	37	9	46
	金竜小学校	71	4	75	71	4	75
	南ヶ丘小学校	32	8	40	32	8	40
	倉知小学校	63	0	63	63	0	63
	富野小学校	8	2	10	8	2	10
	洞戸小学校	16	4	20	16	4	20
	博愛小学校	32	8	40	32	8	40
	武芸小学校	32	8	40	32	8	40
	板取小学校	16	4	20	16	4	20
	武儀西小学校	32	8	40	32	8	40
武儀東小学校	32	8	40	32	8	40	
上之保小学校	17	3	20	17	3	20	
②-①		55	▲33	22	93	▲25	70

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

- 平成 26 年度現在で、小学校区単位で 18 か所実施しています。小学校区ごとで利用状況や供給の状況にばらつきはありますが、いずれの留守家庭児童教室においても低学年のニーズには対応できる見込みです。
- 高学年については、4 年生までの受け入れを行うよう整備しました。対応できない高学年児童については、地域や生涯学習課と連携を図り、放課後子ども教室や地区公民館等を利用した新たな取り組みを検討します。

(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	保護者の病気や就労により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で宿泊を伴う一時預かりを実施します。 (第5章 具体的な取り組み NO.12 (NO.67) に記載)
提供区域	全市
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…2 か所 ・市外…2 か所 ・関地域…1 か所 ・西部地域…1 か所 ・東部地域…0 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	67	65	63	62	62
②確保の内容	70	70	70	70	70
②-①	3	5	7	8	8

提供体制、確保策の考え方

- 平成26年度現在、日本児童育成園(岐阜市長良森町)、美谷学園(関市武芸川町谷口)、児童心理療育施設桜学館(関市稲口)、若松学園(山県市大桑)の4か所で実施しています。
- 平成22年度から平成26年度にかけて実績はあまり多くなく、今後も大幅な増加は見込めないため、既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとし、す。しかし、緊急利用の場合は、より近い施設への預け入れを望むことから、新たな受け入れ施設の掘り起こしも行っていきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	<p>親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いのなかで子育てができるよう、倉知保育園内の「ははこぐさ」、むげがわ保育園内の「むげがわ子育て支援センター」において、育児不安等について相談指導、育児サークルへの支援、地域の保育資源の提供等を行います。</p> <p>(第5章 具体的な取り組み No.10 に記載)</p>
提供区域	全市
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…2 か所 ・関地域…1 か所 ・西部地域…1 か所 ・東部地域…0 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,625	2,629	2,590	2,543	2,490
②確保の内容	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②-①	2,375	2,371	2,410	2,457	2,510

提供体制、確保策の考え方

- 平成26年度現在、2か所で実施しています。
- 実績は年度ごとにばらつきがあり、今後も大幅な増加は見込まれないため、既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

(5) 一時預かり事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	<p>【幼稚園における一時預かり】 正規の教育時間を超えて園児を夕方まで預かります。 (第5章 具体的な取り組みNO64に記載)</p> <p>【その他の一時預かり】 育児疲れの解消や勤務形態の多様化による一時的な保育需要に対応します。 (第5章 具体的な取り組みNO11(NO68)、NO65、NO66、に記載)</p>
提供区域	全市
施設か所数	<p>【幼稚園における一時預かり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市…8か所 ・関地域…7か所 ・西部地域…1か所 ・東部地域…0か所 <p>【その他の一時預かり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市…17か所 ・関地域…14か所 ・西部地域…3か所

①量の見込みと確保の内容

■幼稚園における一時預かり(通常の就園時間を延長して預かる事業)

単位(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	38,202	36,066	35,149	34,374	34,405
②確保の内容	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
②-①	5,798	7,934	8,851	9,626	9,595

提供体制、確保策の考え方

○平成27年度から平成31年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあり、既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

■その他の一時預かり

単位(人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		7,185	7,447	7,379	7,262	7,024
②確保の内容	保育園の一時預かり(一時保育)	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	ファミリー・サポート・センター	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	託児ルーム	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050
②-①		2,865	2,603	2,671	2,788	3,026

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

○平成26年度現在、保育園15か所、ファミリー・サポート・センター、市における託児ルームで10,050人の提供体制があり、既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。

(6) 病児・病後児保育事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	病氣中、あるいは病気の回復期で集団保育が困難な子どもについて、医療機関に付設された専用施設において保育を行います。 (第5章 具体的な取り組み No.70 に記載)
提供区域	全市
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…2 か所 ・関地域…2 か所 ・西部地域…0 か所 ・東部地域…0 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	641	622	610	597	591
②確保の内容	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
②-①	799	818	830	843	849

提供体制、確保策の考え方

- 平成26年度現在、病児・病後児保育を1か所、病後児保育を1か所で実施しています。
- 既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。事業の周知度が低く、必要があっても利用に結びついていない人が多いことが想定されるため、事業の積極的な周知・広報を行い、利用者の確保に努めます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要	
事業内容	<p>育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行います。</p> <p>(第5章 具体的な取り組み NO 11 (NO 68) に記載)</p>
提供区域	全市
施設か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・全市…1 か所 ・関地域…1 か所 ・西部地域…0 か所 ・東部地域…0 か所

①量の見込みと確保の内容

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	265	280	303	324	343
②確保の内容	265	280	303	324	343
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

- 平成 26 年度現在、1 か所で開催しています。
- 依頼会員数、援助会員数ともに増加しており、今後も依頼件数の増加が見込まれます。量の見込みに対しては現在の提供体制で十分に確保できるものとしますが、依頼会員に対して支援会員が不足しているため、ファミリー・サポート・センターの事業を周知し、支援会員の増加を図ります。

(8) 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要

事業内容

妊婦と胎児の異常の早期発見、適正な保健指導につなげるため、母子の健康状態を定期的に確認します。
(第5章 具体的な取り組み No 27 に記載)

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	686	673	660	644	630
②確保の内容	686	673	660	644	630
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

- 一人当たり14枚の妊婦健康診査受診権を配布しています。
- 今後も、医療機関で適時かつ必要に応じた健康診査を実施します。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)の量の見込みと確保の内容

事業の概要

事業内容

母子の心身の健康の推進と子育て家庭の不安や悩みの軽減を図るため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師、助産師が訪問します。
(第5章 具体的な取り組み No 29 に記載)

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	698	686	673	660	644
②確保の内容	698	686	673	660	644
②-①	0	0	0	0	0

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

- 2か月以内の訪問をめざし、保健センター職員や訪問指導員による訪問を実施しています。
- 入院中のために訪問できない場合などを除き、すべての家庭への訪問を継続できるよう努めます。

(10) 養育支援訪問事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要

事業内容

出産期から保育園入園期までの期間に、児童を養育することに支援が必要な家庭に相談員や保健師が訪問し、支援の必要な子どもの早期発見、対応を図ります。

(第5章 具体的な取り組みNo.79に記載)

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	18	19	20	20	20
②確保の内容	18	19	20	20	20
②-①	0	0	0	0	0

提 供 体 制 、 確 保 策 の 考 え 方

- 未熟児・低出生体重児、多胎児、乳幼児等の母親支援、育児支援、妊産婦ハイリスクの方への訪問を実施しています。
- 今後も訪問が必要な家庭の把握に努め、適切な対応を行います。

(11)利用者支援事業の量の見込みと確保の内容

事業の概要

事業内容

子どもと保護者の身近な場所において、幼稚園や保育園、子育て支援事業の情報提供、必要に応じた相談・助言を行うことができる「子育てコンシェルジュ」を養成します。
 (第5章 具体的な取り組み No 18 に記載)

①量の見込みと確保の内容

単位(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の内容	0	0	1	1	1
②-①	▲1	▲1	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

○子育てサロンや児童センターなど、子どもと保護者が集まる場所へ子育てコンシェルジュを派遣し、子育て支援サービスの情報提供や助言などを行います。

